

- 6月は食育月間です……………2面
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種……………3面
- 広島市平和祈念式参加者募集……………4面
- くらしの情報……………6~8面
- 市民の情報掲示板……………9面
- 子育て支援情報……………10面
- 各種日程・公共施設の休館日……………11面
- そこにある歴史と風景……………12面



▲家庭の不用品をリサイクルし、販売する「ひまわり市」

## 6月は「環境月間」

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では「環境基本法」に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間を「環境月間」とし、環境保全活動の取り組みを行っています。

環境問題の解決には、私たち一人一人の生活、行動を見直すことが大切です。皆さんもこの機会に私たちを取り巻く身近な環境の状況を知っていただき、ごみ問題も含めた環境改善のため、地球にやさしい暮らしを始めてみませんか。

## 6月5日は「環境の日」

# 身近なことから実践

# 環境にやさしいライフスタイル

### 「4つのR」でごみを減らし、資源を有効活用

ごみを減らすポイントである4つのR。4つのRはごみを減らしていく上で効果的で、資源の有効利用に役立ちます。

身近な生活の中で、自分だけの4つのRを探してみましょう。

#### Refuse(リフューズ)断る

すぐ捨ててしまいがちな、レジ袋や包装紙はもらわないよう、マイバックやマイ風呂敷を持っていきましょう。過剰包装を断ることも大切なポイントです。

※市は、毎月10、20、30日をノーレジ袋・マイバック運動デーとしています。



#### Reduce(リデュース)ごみを減らす



買い物をするときは、大安売りやセール品に目がいきがちですが、本当に必要なものなのか考えてから、購入しましょう。

商品を使い終わったあと、なるべくごみを捨てるのが少なくなるようなものを選び、不要なものは買わない、家に持ち込まないよう心がけることが大切です。

#### Reuse(リユース)再使用

おもちゃや洋服など、使い終わっても、もう一度使えるものはごみとして捨てないで再使用しましょう。

今あるものをできる限り利用するなど、手を加えればほかの用途に使うことができないか、考えてみましょう。



#### Recycle(リサイクル)再生利用



缶・瓶・ペットボトルなど、ごみとして燃やさずに資源として再生利用しましょう。

使い終わったものを捨てるときは、資源として生かせるよう、ルールに従って分別し、リサイクルルートに乗せましょう。ものはなるべく大切に使い、最後の最後にリサイクル、そんな気持ちが大切です。

### 省エネ、節電で、地球温暖化を防止

電気やガス、ガソリンの使用量を減らすことで、温暖化の原因となる温室効果ガスの発生を抑えることができます。

#### 家電製品の使用方法を見直して、賢く節電

○空調機器の設定温度を調整し、冷房は28度を目安に適温を保ちましょう。ただし、エアコンの控えすぎによる熱中症にご注意を。決して無理はしないようにしましょう。

○不要なときはテレビや照明をこまめに消しましょう。毎日使う場所の照明を、環境負荷の少ないLEDに取り換えることも、電力消費量やCO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。



#### 毎日の移動をエコに

○移動はなるべくバスや電車など公共交通機関を使いましょう。



○環境にやさしいエコドライブを実践しましょう。

#### 夏を涼しく快適に

○ブラインドやすだれ、網戸などで、室内を涼しくする工夫をしましょう。

### ごみ減量のひと工夫 3つの「キリ」で生ごみすっきり

家庭から出るごみのうち約40%は生ごみです。

3つの「キリ」を合言葉に、生ごみを減らしましょう。

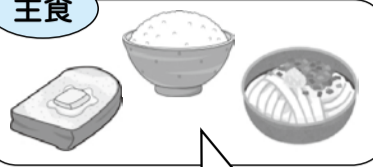
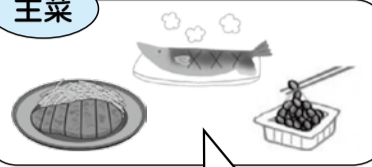
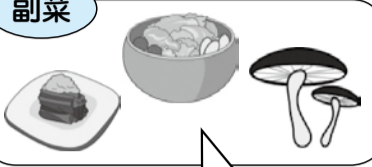
- 「使いキリ」→食材は必要な分を買ひ、無駄なく活用
- 「水キリ」→ごみを出す前にできるだけ水を切り、減量
- 「食べキリ」→食べ残しをせず、残りものは上手に保存



# 6月は食育月間です ー毎月19日は食育の日ー

6月は食育月間です。元気でいきいきと過ごすために、毎日の食事はとても大切です。この機会に日々の食事について振りかえてみませんか。


■朝ごはん・昼ごはん・晩ごはん、1日3回の食事バランスはとても大事です。健康に過ごすために主食・主菜・副菜はそろっていますか？

<p><b>主食</b></p>  <p>体を動かすエネルギー源になる(炭水化物)</p>	<p><b>主菜</b></p>  <p>体をつくる食べ物(たんぱく質)</p>	<p><b>副菜</b></p>  <p>体の調子を整える食べ物(ビタミン、ミネラル)</p>
---	---	---



毎日、牛乳・乳製品・果物も少しずつとりましょう！

**向日市の食育キャラクター**  
「たけのん」と「なすりん」も食育推進を応援しています。



たけのん なすりん

## 向日市の特産品、タケノコとナスのかんたんレシピ

### ■タケノコのみそマヨ焼き

- マヨネーズ、みそ、花がつおを混ぜて、タレを作る。
- 耐熱皿に5mm幅に切ったタケノコを並べ、タレをかけ、上から小口切りのネギを乗せてオーブントースターで焼く。

### ■冷やしナスの山かけ

- ナスは二つに割り、皮に斜めの切れ目を入れる。
- 鍋にだし汁100cc、しょうゆ大さじ1、みりん大さじ2分の1を注ぎ、煮立たせ、ナスを入れて落としふたをして煮る。冷めたら冷蔵庫で冷やす。
- 器に煮汁とともにナスを盛り、青のり、削り節をかける。

☎健康推進課(内線336)

## 健康で豊かな生活に「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)

歯は私たちの健康と深くかかわっています。歯や歯肉の状態が良好でよくかむことができると、胃や腸に負担をかけずに、全身に栄養をとどけることができます。また、会話がスムーズにできるのも、歯がそろっていて、はっきりと発音できるおかげです。このほか、歯ざわりや歯ごたえを楽しみ、味覚を豊かに保つ、美しい表情をつくるなど、健康で豊かな生活をする上で歯や口の中の健康は一生欠かせません。

### ■歯を失う原因の9割以上は、虫歯と歯周病

口の中にいるたくさんの種類の細菌は、食事などで取った糖分を原料にして増殖すると、プラークと呼ばれるすみかをつくり、プラークの中の虫歯菌は酸を出して歯の表面を溶かし、虫歯をつくり、また、歯周病菌が毒素を出すことで、歯肉や歯槽骨に炎症がおこり、歯周病になります。歯周病は進行するまで痛みを感じないことが多く、骨が溶けて歯を支えることができなくなり、最終的に歯を抜かなければならなくなる場合もあります。

また、歯周病菌が毒素を出すことで、歯肉や歯槽骨に炎症がおこり、歯周病になります。歯周病は進行するまで痛みを感じないことが多く、骨が溶けて歯を支えることができなくなり、最終的に歯を抜かなければならなくなる場合もあります。

### ■虫歯や歯周病予防には定期的に歯科健診を受けましょう

歯と口の健康は大切だとわかっていても、なかなか歯医者さんには…という方、まずは、「歯のひろば」に参加してみませんか。「歯のひろば」で口の中の健康チェックをしてみましょう。子どもから大人まで気軽にご参加ください。

☎健康推進課(内線339)

### 歯のひろば

- 日時/6月13日(土)午後2時～4時
- 場所/保健センター
- 対象/向日市在住の方
- 内容/○歯科健診、歯科相談、歯科衛生士による歯みがき指導
  - 食育コーナー 旬の野菜、果物並びかえクイズ、紙芝居、食生活改善推進員の展示 など
  - 体験コーナー 口臭チェック、咬合力テスト、骨強度測定、血管年齢測定
- ※骨強度測定は、歯科健診・相談を受けた50歳未満の方(先着30人)が対象。血管年齢測定は、歯科健診・相談を受けた50歳以上の方(先着30人)が対象。
- 主催/京都府乙訓歯科医師会、向日市
- 共催/一般社団法人 京都府歯科医師会、京都府歯科衛生士会
- 協力/向日市食生活改善推進員協議会
- ※車での来場はご遠慮ください。

## 禁煙で家族・健康守ろう

5月31日～6月6日は「禁煙週間」

### ■周りへの影響が大きい“たばこの煙”

たばこの煙には、主流煙(喫煙者が吸う煙)と、副流煙(火のついた部分から立ち上る煙、たばこを吸う人が吐き出した煙)の2種類があります。喫煙者だけではなく、副流煙は、たばこを吸わない人の健康にも大きな悪影響を与えます。たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれ、主流煙よりも副流煙の方が数倍～数十倍高い濃度であると言われてい

ます。5月31日は世界禁煙デーでした。

### たばこによる健康被害

- 乳幼児突然死症候群(SIDS)
- 低出生体重児
- ぜんそくなどの小児慢性呼吸器疾患
- 中耳炎 ○虫歯 ○脳卒中
- 肺気腫などの慢性呼吸器疾患
- がん ○胃潰瘍 ○虚血性心疾患 など



### ■熟睡や爽やか目覚めも

たばこは妊娠中の母体や胎児の発育に悪影響を与え、早産、低体重児や乳幼児突然死症候群の危険因子にもなりうるということが報告されています。家庭でたばこを吸う時は換気扇の近くやベランダに出て吸うように気をつけている人も多いと思います。しかし、衣服への付着、風向きなどさまざまな方法で、たばこの煙は室内に入り込んでいきます。たばこの害から家族を守るためには禁煙が一番効果的です。

禁煙は健康被害のリスクを下げるだけでなく、熟睡や気持ちの良い目覚めができ、体を動かすことが楽になり、食べ物おいしく感じられるようにもなります。

### ■あなたに合った禁煙チャレンジ

たばこを吸うと「ホッとする」のはたばこの効用と思われがちですが、ニコチンが切れると現れる、イライラする、落ち着かないなどの禁断症状が解消されるからです。喫煙習慣の本質はニコチン依存にあります。ニコチン依存度をチェックしてあなたに合った禁煙方法を見つけましょう。

自力で禁煙が難しい場合には、禁煙補助薬がおすすめです。たばこから摂取していたニコチンを一時的に禁煙補助薬に置き換えることで、つらい禁断症状を緩和させます。薬局で購入することのできるものとして、ニコチンガムやニコチンパッチがあります。また、一定の条件を満たせば専門家のサポート(禁煙外来)を保険診療で受けることができ、確実に禁煙しやすくなります。

さあ、あなたも自身と家族のために自分に合った方法を見つけて、チャレンジしてみましょう。

☎健康推進課(内線339)

## 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が始まります

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によっておこる病気で、高齢者では、肺炎などの重い病気を引き起こすことがあります。

### ●対象者

- ①平成28年4月1日の時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
  - ②満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳内部疾患1級相当)
- ※ただし、過去に肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は受けられません。



対象者	生年月日
65歳となる方	昭和25年4月2日生まれ～昭和26年4月1日生まれ
70歳となる方	昭和20年4月2日生まれ～昭和21年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和15年4月2日生まれ～昭和16年4月1日生まれ
80歳となる方	昭和10年4月2日生まれ～昭和11年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和 5年4月2日生まれ～昭和 6年4月1日生まれ
90歳となる方	大正14年4月2日生まれ～大正15年4月1日生まれ
95歳となる方	大正 9年4月2日生まれ～大正10年4月1日生まれ
100歳となる方	大正 4年4月2日生まれ～大正 5年4月1日生まれ

※対象者には、5月下旬に予防接種券を送付しました。

●期間／6月1日(月)～平成28年3月31日(木)

### ●接種場所

- ①向日市、長岡京市、大山崎町の委託医療機関
  - ②向日市、長岡京市、大山崎町以外の京都府内委託医療機関
- ※②の場合は、事前の手続きが必要です。通知した予防接種券と本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、健康推進課で申請してください。

●費用／3,000円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。該当する方は、事前に健康推進課で本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、「保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。無料カードの申請は6月1日(月)からです。

☎健康推進課(内線336)

## 市議会の開催予定

- 6月3日(水) 本会議(一般質問)／議場
- 4日(木) 本会議(一般質問)／議場
- 5日(金) 本会議(予備日)／議場
- 9日(火) 厚生常任委員会／大会議室
- 11日(木) 建設環境常任委員会／大会議室
- 12日(金) 総務文教常任委員会／大会議室
- 18日(木) 本会議(委員長報告・討論・採決)／議場

※時間はいずれも午前10時からの予定です。  
 ※どなたでも傍聴していただけます。  
 ※議案の内容は、市ホームページで公表しています。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。  
 ☎議会事務局 庶務係(内線318)

## 平成27年7月19日執行(予定)の向日市議会議員一般選挙立候補予定者説明会

- 日時／6月6日(土) 午前10時～
  - 場所／市民会館
- ※当日は、市民会館駐車場への駐車はできませんので、あらかじめご了承ください。  
 ☎向日市選挙管理委員会(内線254)

## 入団受付 向日市スポーツ少年団

向日市スポーツ少年団に向陽春風会 剣道スポーツ少年団とスポーツ少年団 西山少年野球クラブの2団が新規加入しました。

入団ご希望の方は、各少年団にお申込みください。入団申請書は、各少年団と公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、FAX934-1657)にあります。

- 向陽春風会 剣道スポーツ少年団
  - 対象学年／年長～高校3年生男子・女子
  - 練習曜日／火・金・土曜日
  - 練習場所／第2向陽小学校体育館 ほか
  - 団費／月3,000円
  - ☎横井智雅子さん ☎090-3979-1897
- スポーツ少年団 西山少年野球クラブ
  - 対象学年／小学1～6年生男子・女子
  - 練習曜日／土・日曜日、祝日午前9時～午後6時
  - 練習場所／第6向陽小学校グラウンド ほか
  - 団費／月2,500円
  - ☎佐々木幸雄さん ☎070-5435-1209

## 平成26年度 向日市民生児童委員の活動実績

民生児童委員は、地域の身近な相談者として、困ったり悩んでおられる方の相談に乗り、必要な情報をお伝えしたり、行政や関係機関との橋渡しをしています。

現在、向日市には、84人の民生児童委員(うち主任児童委員6人)が活動しています。地域ごとに担当の民生児童委員・主任児童委員が決まっていますので、相談や困りごとがありましたら、担当の民生児童委員へお気軽にご連絡ください。

分野	高齢者	障がい者	子ども	その他	合計
支援件数	1,035	64	464	170	1,733

活動の種類	調査・実態把握	行事などへの参加協力	地域福祉活動	証明事務	要保護児童発見報告	訪問・連絡活動
活動件数	820	1,416	2,718	610	60	7,103

☎地域福祉課(内線346、FAX935-1346)

## 6月1日検針分から水道料金を値下げします

京都府営水道供給料金が引き下げられることに伴い、本市の受水費用が軽減されるため、水道料金の一部を次のとおり値下げします。平均的一般家庭(口径13mm、2か月40㎡使用)の場合、税込みで7,290円から594円値下げし、6,696円(改定率8.1%)となります。また、平均改定率は5.7%です。

■改定内容 ※「△」は、マイナスを表します。  
 基本料金(2か月につき)

区分	基本料金(円)	
	口径13mm	口径20mm
旧料金	1,900	2,800
新料金	1,800	2,660
改定額	△100	△140

※表中の金額には消費税が含まれていません。

従量料金(2か月の使用水量1㎡につき)

区分	従量料金(円/㎡)		
	10㎡以下	10㎡を超え20㎡以下	20㎡を超え60㎡以下
旧料金	65	90	165
新料金	60	80	150
改定額	△5	△10	△15

☎営業課 お客様係(内線883、884、885)

## 平成27年度危険物安全週間(6/7☎～13☎)

### 「無事故へと気持ち集中 はっけよい」

- セルフ式ガソリンスタンドにおける注意点■
    - ガソリンの可燃性蒸気は少しの火花で引火し、火災に至ることがあります。
    - 給油の際は次のことに注意してください。
    - 給油口を開ける前は、給油設備などにある静電気除去シートに触る。
    - 給油ノズルは給油口の奥まで差し込み、レバーを完全に握って給油する。
    - 自動的に給油が止まったら、継ぎ足しをしない。特に二輪車は自動的に給油が止まらない場合があります。
- ☎乙訓消防組合 向日消防署 ☎934-0119



## 「平和書道展」作品募集

市は、昭和59年11月3日に「世界平和都市宣言」をしました。この宣言の理念に基づき、平和行動計画を策定し、さまざまな平和施策を展開しています。

その一環として、今年も市内の小学4年生を対象に、平和の尊さ・大切さを題材とした書道作品を募集します。



▲昨年の市長賞作品



▲昨年の教育長賞作品

- 応募資格／向日市在住・在学の小学4年生
- 応募期間／6月1日(月)～30日(火)
- 作品の規格
  - 毛筆で半紙(習字用の横24cm、縦34cmぐらい)に縦書き
  - 「ともだち」「平和」「自由」の中から一つ選択
  - 作品の左側余白に学校名、氏名を明記。
- ※1人1点に限ります。なお、向日市内にある小学校在学の小学4年生の児童は、学校を通じてご応募ください。
- 表彰／表彰作品は広報紙で紹介します。また、8月8日(土)開催の「平和と人権のつどい」会場(市民会館)に展示し、表彰式を行います。その後、西向日ギャラリーなどで展示します。
- 送付・お問い合わせ先／市民参画課(内線250) 〒617-8665 住所不要 FAX922-6587 電子メール sankaku@city.muko.lg.jp

## 6月1日は人権擁護委員法施行日 向日市には9人の委員 皆様の相談に応じます

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、速やかに適切な処置をとります。また、街頭広報活動や人権教室などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動もしています。



人権擁護委員は、人権擁護に理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

### ■向日市人権擁護委員(五十音順・敬称略)

氏名	住所
井上西子	森本町山開
風谷千賀子	寺戸町永田
北野節子	鶏冠井町十相
杉田善孝	寺戸町北前田
高山紀公子	寺戸町岸ノ下
永井恵子	上植野町北小路
長谷川輝夫	寺戸町中村垣内
安田佐知子	物集女町御所海道
横田幸雄	上植野町車返

### ■特設人権相談

- 人権擁護委員が皆様の相談に応じます。
- 日時／6月1日(月)午前10時～午後3時
- 場所／福祉会館

### ひとりで悩まず、お電話ください

- 全国共通 人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
  - 女性の人権ホットライン相談電話 ☎0570-070-810
  - 子どもの人権110番相談電話 ☎0120-007-110
- ※いずれも受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分

☎市民参画課(内線276)

## 広島市平和祈念式 参加者募集

- 行き先／広島市平和記念公園
- 日程・内容／8月5日(水)～6日(木)
- ※新幹線利用
  - 1日目：市民の皆様から募集した平和の折り鶴を捧げます。平和記念公園や資料館なども見学。
  - 2日目：広島市平和祈念式に参列
- 宿泊先／メルパルクHIROSHIMA(ダブルの2人部屋で宿泊)
- 対象／向日市在住の小学生(3年生以上)1人とその保護者1人のペアを2組(応募者多数の場合は抽選で決定)
- ※参加者には感想文の提出をお願いします。また、7月下旬に日程の説明と折り鶴伝達式を市役所で行います。当選者以外の方の随行はできません。
- 費用／宿泊費・交通費は市が負担しますが、1組あたり1,000円程度の自己負担が必要。そのほか食費や施設見学費などは、自己負担。
- 申込み／必ず1組につき1枚のはがきで、小学生と保護者それぞれの氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、小学生の学年、住所、続柄、電話番号を記入して、6月19日(金)必着で市民参画課(〒617-8665 住所不要)へ。

### ■平和の折り鶴募集

広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げる折り鶴を募集しています。7月31日(金)までに、必ず糸に通して数を数え、市民参画課へお持ちください。

☎市民参画課(内線250)

## 「地域力×女性力=無限大の未来」 平成27年度 キャッチフレーズ 男女共同参画週間 6月23日～29日

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、平成11年に制定された基本法施行日の6月23日から29日までの1週間が「男女共同参画週間」と定められています。

期間中、国や地方公共団体などは、さまざまな行事や広報活動を予定しており、向日市は6月13日に記念講演会を開催します。

### 男女共同参画週間 記念講演会

### 「ヒトは『男女』で割り切れない！ ～ジェンダーと性の多様性」



講師：佐倉智美さん  
(ジェンダー&セクシュアリティライター)

- 日時／6月13日(土)午前10時～正午
- 場所／市民会館
- 講師／佐倉智美さん(ジェンダー&セクシュアリティライター)
- 保育／1歳～就学前(定員5人)。6月5日(金)までに予約してください。
- 手話通訳、要約筆記／ご希望の方は、6月5日(金)までに予約してください。
- 申込み／電話またはファクス、電子メールで、市民参画課(内線291、FAX922-6587、電子メールsankaku@city.muko.lg.jp)へ。定員(40人)になり次第締め切り。

☎市民参画課(内線291)

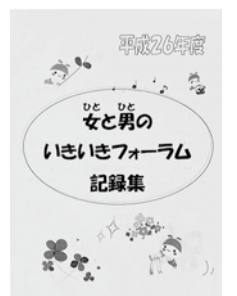
## 「平成26年度女と男の いきいきフォーラム記録集」が できました

平成26年12月20日に開催した「女と男のいきいきフォーラム記録集」ができました。

声優・歌手・脚本家でご活躍の佐久間レイさんとピアニスト佐田詠夢さんによる講演会「やわらかい心で自分らしく生きる～子育て上手や生き方上手になれなくても～」の内容やアンケート結果、向日市まつり会場で実施した「男女意識チェックアンケート」の結果なども掲載した、読みごたえたっぷりの記録集になっています。

記録集は、市民参画課の窓口や、公民館・コミセンの各施設に配置していますので、どうぞ手にとってご覧ください。

☎市民参画課(内線250)





## 2つの給付金 今年度も

消費税率の引き上げによる影響などを踏まえ、所得の少ない方への負担を軽減するための「臨時福祉給付金」と子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えをはかるための「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

平成27年度は「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のそれぞれの支給要件を満たす方は、両方の給付金を受け取れます(その場合、両方の給付金にそれぞれの申請が必要です)。

### 臨時福祉給付金

- 支給対象／平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象です。  
※ただし、課税されている方に生活の面倒をみてもらっている場合(住民税において、だれかの扶養となっている場合)や生活保護の受給者である場合などは、対象となりません。
  - 支給金額／対象者1人につき6,000円
  - 申請・支給手続き／現在準備中です。具体的な方法などが決まり次第、速やかにお知らせします。
- ※開始時期は、市区町村により異なります。  
※臨時福祉給付金に関する国の最新情報については、厚生労働省の「2つの給付金」特設ホームページ(<http://www.2kyufu.jp/index.html>)をご確認ください。

#### 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル)

臨時福祉給付金に関する一般的なお問い合わせについては、厚生労働省が設置した以下の相談窓口をご利用ください。

- 相談日時／平日(土・日曜日、祝日、振替休日を除く)午前9時～午後6時  
☎0570-037-192

☎向日市臨時福祉給付金事業実施本部  
☎931-1111

### 子育て世帯臨時特例給付金

- 支給対象／平成27年6月分の児童手当を受給されている方が対象。ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に児童1人あたり月額5,000円を支給)を受給されている方は対象外です。
- 支給金額／平成27年6月分の児童手当の対象となる児童1人につき3,000円
- 申請方法／申請書に必要事項を記入し、直接または郵送で子育て支援課(別館2階)へ。  
※平成27年5月31日において、住民登録がされている市区町村が、申請先となります。5月31日以降に向日市に転入された方は、転入前の市区町村にお問い合わせください。
- 申請期間／6月1日(月)～12月1日(火)必着  
※開始時期は、市区町村により異なります。  
※児童手当現況届とは申請締め切り時期が異なりますのでご注意ください。
- 申請書の配布／向日市から6月分の児童手当を受給している方に、児童手当現況届を兼ねた申請書を郵送する予定です。  
なお、公務員の方は、職場から申請書や児童手当受給状況証明書を交付されますので、申請開始時期まで大切に保管してください。



☎子育て支援課 子育て支援係(内線349)

### 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください

- 市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いた場合は、迷わず、市や最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



## 児童手当 現況届の提出を忘れずに

児童手当の現況届は、受給している方が、引き続き支給要件を満たしているかを6月1日現在で確認する手続きです。現況届の提出は児童手当法第26条で定められています。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがありますので、忘れずに申請してください。

現況届は受給者宛に送付します。6月を過ぎても届かない方はお問い合わせください。ただし平成27年5月以降に初めて向日市で認定請求した方(5月に第1子が生まれた方、5月に転入した方など)は、今年度は届出を省略できるため送付はありません。

※平成27年1月2日以降に向日市へ転入された方は、1月1日現在住民登録のあった市区町村長発行の平成27年度所得証明書の提出が必要です。受給者の平成27年度所得(控除後のもの)が所得制限限度額以上の場合には手当額が児童1人につき月額5,000円になります。

※1 平成26年12月31日現在、生計を維持した税法上の扶養親族数。

※2 収入額の目安は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。



#### 所得制限限度額表(6月分の手当より)

扶養親族等の合計数(※1)	所得制限限度額	収入額の目安(※2)
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円

☎子育て支援課 子育て支援係(内線349)

## 事前登録型本人通知制度

これは、向日市に住民登録や本籍のある人が事前に登録しておくことで、代理人や第三者に住民票の写しなどを交付したときに、その事実を通知する制度です。

※戸籍謄本や住民票が不正に取得されたケースが多発したため、個人情報の不正取得や人権侵害を防止するのが目的です。証明書を第三者に交付できないようにする制度ではありません。

- 登録できる方
  - 向日市に住民登録をしている方またはされていた方
  - 向日市に戸籍がある方またはあった方
- 通知対象となる証明書/住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明書、戸籍の附票の写し  
※除票や除籍を含む。
- 通知対象となる請求
  - ①本人の代理人(委任状による)からの請求
  - ②本人以外の第三者からの請求
- 通知対象とならない請求
  - ①登録した本人、同一世帯員からの住民票の写しの請求
  - ②登録した本人、同一戸籍に記載されている人、配偶者、直系尊属・卑属からの戸籍関係証明の請求
  - ③国・地方公共団体からの公用請求
  - ④裁判、訴訟、紛争処理手続きなど代理業務を理由とした請求
- 通知の内容/証明書の交付年月日、交付証明書の種別と枚数、交付請求者の種別(代理人または第三者)  
※請求者の氏名や住所は通知しません。
- 登録期間/無期限(登録の廃止届があった場合や登録者が死亡した場合などは、登録が抹消されます)
- 登録手続きに必要なもの/登録申請書(市ホームページからダウンロードできます)、本人確認書類(運転免許証、パスポート、顔写真入りの住民基本台帳カードなど)。法定代理人の場合は、その資格を証明する書類、法定代理人以外の場合は委任状、認印
- 登録受付/市民課(内線213)へ。

## マタニティマークをご存じですか

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにとても大切な時期です。しかし、外見からは妊娠しているかどうか判断しにくかったり、つらい症状があったりする場合があります。



そこで、妊産婦さんへの思いやりをマークにしたのが「マタニティマーク」です。

もしも、街や職場などで、このマークを付けている妊産婦さんや子育て中のお母さんを見かけたら、思いやりある気遣いをお願いします。

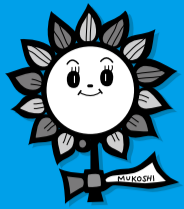
- 電車・バスなどでは優先して席を譲る
- 階段やエレベーターの乗降時に協力する
- 妊産婦さん・赤ちゃん・子どもの近くでたばこを吸わない
- お手伝いしましょうか?の優しい一言を

※マタニティマークのキーホルダーは、母子手帳とともにお渡ししています。

☎健康推進課(内線333、338)



# 暮らしの情報



## 市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

## 催し情報

### 講座・教室

#### ヘルスセミナー「血圧編」

#### ～血管を守ってアンチエイジング(意外と知らないからだの秘密)～

毎日を元気に過ごすためには、全身をくまなく走る血管を元気に保つことが大切です。健康診査などの結果、血圧が少し高めだった方、この機会に体と食事について考えてみませんか。今回は血管年齢、骨密度測定を実施します。2回シリーズの教室です。ぜひ、ご参加ください。



- 日時・内容
  - ①6月19日(金) 午前9時～正午
    - 体の仕組みから、血圧を上げる原因について考えます
    - 血管年齢、骨密度測定の実施
  - ②6月26日(金) 午前10時～正午
    - 血管年齢、骨密度測定の結果について
    - 自分に合った食べ方を考えます
- 場所/保健センター
- 対象/おおよね70歳までの向日市在住で、2回とも参加できる方25人
- 申込み/6月1日(月)～12日(金)に、直接または電話で、健康推進課(内線336、339、357)へ。定員になり次第締め切り。

#### 農業おうえん講座

農家の皆様や女性の農業者の方を対象に「農業おうえん講座」を開催します。野菜づくりの初心者にぴったりの全4回の講座です。野菜づくりの基礎を習得し、おいしい野菜をつくりましょう。



- 日程・内容
  - ①6月 上手な肥料のやり方
  - ②7月 野菜につく害虫や病気の見分け方
  - ③8月 雑草で困っていませんか
  - ④9月 安心・安全な野菜を作りましょう
- ※開催日など詳しくはお問い合わせください。時間はいずれも午後1時30分～3時を予定。
- 場所/市役所
- 対象/農家世帯で、農業の基礎を学びたい方
- 講師/鈴木茂夫さん(農園経営、元京都府山城北農業改良普及センター所長)
- 申込み/6月1日(月)～10日(水)に電話で、産業振興課(内線844)へ。定員(20人)になり次第締め切り。

### 夏の省エネ教室

家庭でできる意外な省エネの方法、グリーンカーテンの基礎知識を学びます。家庭でもできる省エネやグリーンカーテンの栽培に取り組んで、快適な夏を過ごしましょう。参加者にグリーンカーテンの苗を配布する予定です。

- 日時/6月11日(木) 午後2時～4時
- 場所/乙訓保健所(上植野町馬立8)
- 定員/30人
- 持ち物/筆記用具、苗を持ち帰る袋
- 申込み/6月1日(月)～5日(金) 午前9時～正午、午後1時～5時に、電話で乙訓保健所 環境衛生室 環境担当(☎933-1341)へ。

### 初夏のプリザーブド・アートフラワー大人のクラフト教室

生花を長く楽しみ、保存できるように加工したプリザーブドフラワーの技術を使って、あじさいとバラのさわやかなアレンジメントを作ります。



- 日時/6月24日(水) 午後0時30分～2時
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方10人
- 参加費/2,000円(当日収受。材料費含む)
- 申込み/6月1日(月) 午前10時30分から電話で、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

### ふしぎ発見!理科教室(第2回)「光る生物のふしぎ」

地球上には光る生物が多数います。それらが光る原因はなぜかを考えてみましょう。2008年にノーベル賞を受賞した下村博士の業績に触れながらウミホタルとオワンクラゲの発光メカニズムを学び、自然界の不思議さを体験しましょう。

- 日時/6月27日(土) 午前10時～11時30分
- 場所/中央公民館
- 講師/黒田誠さん(京都技術士会理科支援チーム)
- 対象/小学4～6年生30人
- 参加費/200円(材料費)
- 持ち物/筆記用具、ノート
- 申込み/6月2日(火)から、電話またはファクスで、中央公民館(☎932-3166、FAX932-1552、月曜日と土曜日午後を除く)へ。定員になり次第締め切り。

### 普通救命講習

- 日時/6月21日(日) 午前9時～正午
- 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
- 講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、応急手当など
- 申込み/6月3日(水)～19日(金)に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(50人)になり次第締め切り。
- ☎向日消防署 救急係☎934-0119

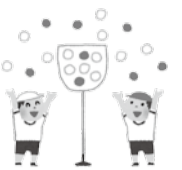
### 平成27年度甲種(新規)防火管理に関する講習会

- 2日間で消防法第8条に規定する防火管理者の資格を取得できます。
- 日時/7月9日(木) 午前8時50分～午後5時、7月10日(金) 午前9時～正午
  - 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
  - 受講料/無料(ただしテキスト代5,060円が必要)
  - 申込み/6月22日(月)～26日(金) 午前9時～午後5時に、各消防署や消防本部にある受講申込書に必要事項を記入の上、写真(最近6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面上3分身の縦4cm・横3cm)を貼付して、お申込みください。
  - ☎乙訓消防組合消防本部 予防課☎953-6042

### 福祉

#### 障がい者の日「スポーツのつどい」

障がいの有無にかかわらず、どなたでも参加していただけます。皆様の積極的な参加を歓迎します。



- 日時/7月4日(土) 午前10時～正午
- 場所/市民体育館
- 内容/パン食い競走、玉入れなどのスポーツ競技
- 持ち物/上履き
- ※当日の午前7時現在で、気象に関する警報が発表されている場合は中止します。
- ☎障がい者の日実行委員会(障がい者支援課、内線327、340、FAX932-0800)

### スポーツ

#### 向日市スポーツ文化協会の催し

##### ■スポーツひろば■

小スペースで卓球やバドミントンなどを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制で、午後3時から6時まで利用可。

- 日時/6月4日(木)、8日(月)、18日(木)、22日(月)、29日(月)
- 午後3時～4時
- 午後4時～5時
- 午後5時～6時
- ※準備、後片付けの時間を含みます。
- 種目(スペース)/卓球(1～4台)、バドミントン(1面)、ショートテニス(1面)など
- 利用料金/各時間1スペース500円(当日収受。ライントープ代は別途必要)
- 申込み/前日の午前10時から電話でお申込みいただき、利用時間や種目、面数などをお伝えください。2区分以上の利用もできます。



##### ■ストレッチ&トレーニング講座■

ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングをして、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消、軽減します。

- 日時/6月22日(月) 午前10時～11時
- 対象/18歳以上の方11人
- 参加費/500円(当日収受)
- 申込み/6月1日(月) 午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

##### ■卓球クリニック■

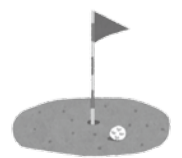
- 指導員のもと、卓球の基本練習をします。
- 日時/6月25日(木) 午前9時30分～11時30分
- 対象/18歳以上の未経験者、初心者14人
- 参加費/700円(当日収受)
- 申込み/6月1日(月) 午前11時30分から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

##### □いずれも□

- 場所/市民体育館
- 申込み先/公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

#### 第38回京都府民総合体育大会市町村対抗競技 ゴルフ競技向日市代表選手の選抜予選会

- 日程/7月16日(木)
- 場所/るり溪ゴルフクラブ
- 参加費/500円(プレー費などは別途)
- 申込み締め切り/6月21日(日)
- ※申込用紙は公益財団法人向日市スポーツ文化協会、向陽ゴルフセンターに置いてあります。また、スポーツ文化協会ホームページからダウンロードもできます。
- ☎公益財団法人向日市スポーツ文化協会 ☎932-5011

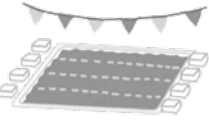




ゆめパレアむこう 短期水泳教室

■5日間集中コース(3歳~中学生)■

- 日時
    - ①7月27日(月)~31日(金)
    - ②8月3日(月)~7日(金)
    - ③8月10日(月)~14日(金)
    - ④8月17日(月)~21日(金)
    - ⑤8月24日(月)~28日(金)
 時間はいずれも午前7時45分~9時
  - 参加費/6,500円
  - 定員/各回50人
- ※初参加の方限定の水慣れクラス(定員16人)もあります。



■3日間初心コース(2~5歳)■

- 日時
  - ①8月3日(月)~5日(水)
  - ②8月10日(月)~12日(水)
  - ③8月17日(月)~19日(水)
  - ④8月24日(月)~26日(水)
 時間はいずれも午前8時45分~10時
- 参加費/3,240円
- 定員/各回12人

■土・日曜日クラス(3歳~中学生)■

- 日時
  - ①8月1日(土)、2日(日)
  - ②8月8日(土)、9日(日)
  - ③8月15日(土)、16日(日)
  - ④8月22日(土)、23日(日)
 時間はいずれも午前7時45分~9時
- 参加費/2,700円
- 定員/各回12人

□いずれも□

- 場所/市民温水プール
- 申込み/参加費を添えて直接、ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日=11ページを参照=を除く午前9時~午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

※上記のコース以外に週1回体験もあります。詳しくはお問い合わせください。

ゆめパレアむこう トレーニング1日体験会

脂肪量や筋力量のチェック後、マシンを体験します。

- 日時/6月4日(木)、18日(木)
  - 午前10時~正午
  - 午後2時~4時



- 場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター
- 申込み/受講料(各回1,000円)を添えて、直接、ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日=11ページ=を除く午前9時~午後10時)へ。電話での仮予約可。定員(各回3人)になり次第締め切り。

■子育て

子育てセンター うたサークル

12月のクリスマス会に向けて、みんなで歌を楽しみませんか。経験や年齢は問いません。

- 日時/7月8日(水)午前10時~11時30分

※毎月1回の練習を予定しています。12月24日(木)のクリスマス会で発表します。

- 場所/市民会館
- 対象/向日市在住の就園前の乳幼児とその親20組、子育てに関心のある方
- ※大人のみ参加も可。
- 申込み/6月1日(月)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932 - 7830)またはファミリーサポートセンター(☎932 - 7831)へ。



第1回 のびのび子育て教室「ベビーサイン」~赤ちゃんとのコミュニケーション~

うまく言葉が話せない赤ちゃん簡単な手話やジェスチャーを使ってコミュニケーションを図るベビーサインを学びませんか。

- 日時/6月26日(金)午前10時30分~11時30分(受付10時~)
- 場所/福祉会館
- 講師/豊田まどかさん
- 対象/乳幼児を子育て中の方20組
- ※お子様と一緒にご参加ください。
- 主催/向日市社会福祉協議会
- 企画/子育て支援ねこぼす
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932 - 1961、土・日曜日を除く午前8時30分~午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

子育てサポート「おひさま」

- 日時/6月20日(土)午前10時~正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 内容/裏山遊び
- 申込み/開催日1週間前までに電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921 - 0005、FAX921 - 0040)へ。

子育て支援「ぼっかぼか」

- 日程・内容
  - 6月4日(木) 園庭開放、おはなし会
  - 6月11日(木)、18日(木)、25日(木) 園庭開放時間はいずれも午前10時~11時30分。園庭開放は雨天中止。
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳~就学前の乳幼児とその保護者
- ☎アスク向日保育園☎935 - 5533

■そのほかの催し

第36回 青少年交流キャンプ

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年が、キャンプ生活や富士登山など野外活動を共にしながら友情を深め、さまざまな体験を通して、「仲間作り」「チャレンジ」の大切さや友達と協力し、助け合う楽しさを学びます。

- 期間/8月3日(月)~6日(木)3泊4日
- 場所/静岡県立朝霧野外活動センター
- 内容/富士登山、テント生活・野外炊飯体験、キャンプファイヤー など
- 対象/小学3年生~中学3年生
- 定員/日本人80人、外国人20人
- 参加費/小学生60,000円、中学生70,000円(京都駅発着の場合。出発地により異なります)
- 申込み/7月10日(金)までに、公益財団法人 国際青少年研修協会(☎03 - 6417 - 9721、電子メールinfo@kskk.or.jp)へ。
- ※説明会を、6月20日(土)午後3時30分~4時30分に京都テルサ(☎692 - 3400)で開催します。

サービス情報

■人材募集

地区プールアルバイト募集

- 勤務日時/7月下旬~8月上旬(土・日曜日を除く)の午前8時30分~午後5時で3~6時間程度(学校により異なる)
- 勤務場所/市内小学校のプール
- 対象/高校生以上で泳げる健康な方10人程度(ただし、高校生は保護者の承諾書が必要)
- 時間給/940円
- 申込み/6月26日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接、学校教育課(土・日曜日、正午~午後1時を除く午前9時~午後5時)へ。承諾書は窓口で配布します。また、市ホームページからダウンロードもできます。応募多数の場合は、書類審査の上、選考します。
- ※勤務期間前に、普通救命講習(7月22日、午前9時~正午)と学校との調整会議(1時間程度)があります。
- ☎学校教育課(内線813)

上植野事務所事務員募集

- 上植野事務所で勤務していただける事務員を募集します。
- 応募資格/43~52歳で自動車の運転とパソコン(ワード、エクセル)操作が可能な方
- 申込み/6月10日(水)までに履歴書持参の上、上植野事務所(☎921 - 0012)へ。
- ※勤務は7月1日から予定しています。詳しくはお問い合わせください。

■子育て

平成27年度留守家庭児童会の入会申請(学校夏休み期間)

両親の共働きなどのため、学校夏休み期間に家庭での保護が困難な児童(小学1~6年生)を対象に、児童の健やかな育成を図ります。

- 入会期間/7月18日(土)~8月25日(火)
- 申請書/6月1日(月)から生涯学習課と各留守家庭児童会施設で配布。市ホームページからダウンロードもできます。
- 提出書類/①夏季入会申請書 ②就労証明書 ③返信用封筒と92円切手(2人以上の入会申請は140円切手) ④住民票謄本 ⑤平成26年度住民税課税証明書または非課税証明書
- ※④、⑤は住民票と税情報の閲覧に同意する場合不要。
- 申請受付/6月15日(月)~19日(金)に、直接、生涯学習課(内線835、午前8時30分~午後5時15分)へ。郵送不可。
- 入会決定/6月下旬に結果を郵送で通知。

市役所嘱託職員(非常勤)募集

●職種・資格など

職種	資格など	基本月額報酬(平成27年度)	募集人数
看護師(老人福祉センター)	看護師免許	142,300円	1人
保健師	保健師免許	162,300円	1人
国民健康保険料・介護保険料等徴収員	原付バイク免許	104,800円+能率給	1人

- 対象/昭和25年4月2日以降に生まれた、65歳までの方
- 勤務時間/週おおむね29時間
- 採用予定日/平成27年8月1日
- 試験日/6月17日(水)午後1時から
- 試験会場/市民会館
- 試験内容/教養試験・面接
- 申込み/6月1日(月)~12日(金)の土・日曜日を除く午前8時30分~正午、午後1時~5時に、市販の履歴書に写真を貼り、希望する職種を明記の上、返信用定形封筒(82円切手を貼り、住所氏名を明記)を添えて人事課へ。郵送不可

☎人事課(内線518)



国民年金

国民年金保険料の継続免除(継続納付猶予)審査を申請されている方へ

国民年金保険料の納付が困難な時には、免除申請制度があります(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得審査があります)。

平成26年度までに全額免除または納付猶予の承認を受け、翌年度の継続審査の手続きを済まされている方は、所得がなく市民税の申告が不要な場合でも、日本年金機構へは所得の申告が必要となりました。該当の方へは7月以降に日本年金機構から「所得の申立書」が届きますので、必要事項をご記入いただき、直接日本年金機構へご提出ください。

※平成27年度の新規の免除申請の受付は、7月1日(水)から始まります。詳細は広報むこう6月15日号で掲載します。

☎市民課 年金係(内線216、246) 京都西年金事務所 ☎315 - 1829

教育

京都府高校生給付型奨学金の申請受付

●支給対象/向日市在住で、市民税が非課税である母子・父子世帯(母または父以外に20歳以上65歳未満の方が同居していない世帯)、児童世帯、障がい者世帯(父や母が身体障害者手帳3級以上などの世帯)、長期療養者世帯に属し、京都府のほかの奨学金を受けていない高校1~3年生。

※母子・父子・児童世帯の年齢基準日は平成27年3月31日

●申込み/6月1日(月)~7月1日(水)までに、申請時における直近の市民税非課税証明書、在学証明書、印鑑、通帳など口座情報のわかるもの、身体障がい者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するものを持参し、学校教育課(内線818)または乙訓保健所 福祉室(☎933 - 1154)へ。

安心・安全

平成27年6月から自転車の危険行為が取り締まりの対象に

道路交通法の改正に伴い、平成27年6月から自転車の危険行為が取り締まりの対象となります。



自転車運転者が危険行為を繰り返し、3年間で2回以上検挙された場合、公安委員会が開く安全講習の受講が義務付けられます。また、受講しなかった場合には5万円以下の罰金が科せられます。具体的な取り締まりの対象となるのは次の14項目です。

- ①信号無視
②通行禁止部分の通行
③歩行者道路での徐行無視
④通行区分の無視
⑤路側帯での歩行者妨害
⑥遮断機が下りた踏切への侵入
⑦信号のない交差点で優先車両の進行妨害
⑧交差点右折時の車両の進行妨害
⑨環状交差点でほかの車両の進行妨害
⑩一時停止無視
⑪歩道での歩行者妨害
⑫ブレーキの無い自転車の運転
⑬飲酒運転
⑭安全運転義務違反

自転車事故に備えて保険へのご加入を

自転車の交通事故により、数千万円の損害賠償を求められる事案が発生しています。万が一の交通事故に備え、自転車専用の任意保険や、自転車安全整備店でTSマーク付帯保険などに加入しましょう。

☎防災安全課(内線235)

健康

献血

400ml献血にご協力をお願いします。

●日時・場所

○6月21日(日) 午前9時30分~11時30分、午後0時30分~4時、イオンモール京都桂川1階 竹の広場(中央)入口前 桂川舞台

○6月22日(月) 午前10時~11時45分、午後1時~3時30分、向日市役所

●対象/17~69歳の男性、18~69歳の女性。65歳以上の方の献血は、60~64歳の間に献血経験のある方。

☎健康推進課(内線337)

福祉

地域活動団体事業費を助成 歳末たすけあい募金

福祉増進を目的とした活動に対して、歳末たすけあい募金から事業費助成を行います。

●対象/○向日市に拠点を置き、主に市内を活動の範囲としている団体

- 共同募金運動にご協力いただける団体
○次のいずれにも該当しない団体

- ①法人格を有している団体(NPO法人を除く)
②政治活動、宗教活動、経済活動を目的とした団体
③反社会的な集団、またそれに準ずる集団

●助成金額

- 福祉推進団体助成(福祉団体が実施する事業に対する助成)/上限50,000円
○地域ふれあい活動助成(福祉団体以外が取り組む福祉的な事業に対する助成)
①特別事業助成(単年度で特別に企画する事業)/上限50,000円
②一般事業助成(特別事業助成以外の事業)/上限30,000円

※募金の増減などにより、希望に沿えない場合があります。

●申請方法/7月1日(水)~14日(火)に、申請書類に必要事項を記入の上、向日市社会福祉協議会 地域福祉課(☎932 - 1961、FAX933 - 4425、土・日曜日を除く午前8時30分~午後5時)へ提出してください。申請書類は、6月1日(月)から同課で配布します。

※配分額は、歳末たすけあい募金配分委員会を経て決定します。

そのほかのお知らせ

福祉資格者就業サポート研修

最新の知識・技術の研修を通して、介護・福祉分野への就労や復職を支援します。2日間の研修です。両日受講された方には「研修修了証」を発行します。

●日時/①7月4日(土)、5日(日)

②7月28日(火)、29日(水) 時間はいずれも1日目が午前9時50分~午後4時、2日目が午前10時~午後4時

●場所/①文化パルク城陽(城陽市)

②京都テルサ(京都市南区)

●対象/介護福祉士や初任者研修修了(旧ホームヘルパー2級)などの有資格者で、現在、介護・福祉サービス事業所に就業しておらず、福祉現場への就職を希望されている方各20人

●申込み/申込用紙に記入の上、①は6月26日(金)、②は7月17日(金)までに、持参またはファクス、郵送で京都府福祉人材・研修センター 福祉資格者就業サポートコーナー(☎252 - 6297、FAX252 - 6312、〒604 - 0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入の清水町375 ハートピア京都地下1階)へ。内容を確認後、受講票を送付します。

事業主の皆様へ

平成27年度労働保険年度更新はお早めに

平成27年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期間は、6月1日(月)~7月10日(金)です(土・日曜日を除く)。「労働保険概算・確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金申告書」で、7月10日(金)までに申告納付をお済ませください。

また、昨年度と同様「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せて申告納付してください。なお、申告納付は京都労働局(〒604 - 0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451)、労働基準監督署、最寄りの金融機関や郵便局などでも受け付けています。

☎京都労働局 総務部 労働保険徴収課 ☎241 - 3213、FAX241 - 3233

広報板はマナーを守ってご利用ください

市内76か所に設置している広報板は、市民の皆様が主催する催しなどの案内にご利用いただいています。

近頃、未届けでの利用や掲示期間を過ぎても撤去されていない掲示物が見受けられます。ご利用を希望される場合は、必ず「向日市広報板利用届」にご記入の上、掲示物を添えて秘書広報課(内線240)までお申込みください。

掲示可能期間はおおむね1か月以内です。掲示・撤去は利用者で行ってください。

また、掲示用の磁石は、譲り合ってください。※未届けの掲示物は撤去しますのでご了承ください。

「声の広報」が必要な方はご連絡を

市は、「広報むこう」(毎月1日と15日発行)の内容をカセットテープに吹き込んだ「声の広報」を配布しています。



目の不自由な方など「声の広報」を必要とされている方がおられましたら、秘書広報課(内線240)へお知らせください。

※「声の広報」は、朗読ボランティア「ともしび」の皆様によって作成されています。

Advertisement for Kyoto Sanga F.C. featuring the club logo, contact information, and details about a home game and fan activities. Includes a coupon for a free home game ticket.



## 市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。詳細は各問い合わせ先にお尋ねください。  
 ※掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

広報むこうの「市民の情報掲示板」では、市民の皆様が主催する催しやクラブ・サークルの会員募集などの案内を掲載しています。  
 掲載をご希望の方は、原稿とともに「市民の情報掲示板掲載申請書」を秘書広報課へご提出ください。申請書は秘書広報課で配布しています。向日市ホームページからもダウンロードできます。  
 ※申請書はファクスや電子メールでも受け付けています。お送りになる前に、秘書広報課(内線240、FAX922 - 6587)までお電話ください。

### 広報むこうに広告を掲載しませんか

市は、広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に掲載していただける有料広告を募集しています。掲載位置は1面と最終面を除くページの最下段。1号広告(縦55mm×横60mm、掲載料10,000円)から掲載できます。  
 掲載可能な号など詳しくは、秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。





身近なものの正体を分析  
ふしぎ発見理科教室



実験やクイズなど通して、理科の楽しさやものの仕組みなどを学ぶ、「ふしぎ発見！理科教室」

が5月16日、中央公民館で開かれ、小学4年生から6年生35人が参加しました。

実験の方法や順序の解説を務めた伊藤玄さんを含む、7人の京都技術士会理科支援チームのメンバーが児童をサポート。紙や溶液を用いて、物質の大きさや流れるスピードの違いを利用し、成分を分ける「クロマトグラフィー」という方法を使い、サインペンやワカメの成分の分析に挑戦しました。

児童らは実験を通じて、黒やピンク、黄色といった、普段何気なく使っているサインペンにもさまざまな色が混じっていることなど、少し見ただけではわからない身のまわりのものの不思議を楽しく学びました。



母の日に感謝をこめて 香りの花教室



母の日を前にした5月8日、市民体育館で香りのついた石けんねんどで花を作る教室が催されました。

参加した12人は、まず石けんねんどで花びらを作った後、バラやカーネーションの形に組み上げました。作品は、石けんとして使用することができ、室内に飾ると半年程度香りが楽しめます。

参加者は香りの漂う室内で作業しながら、「粘土の楽しさと香りの癒やしが味わえる」「母にプレゼントして驚かせたい」と話していました。



台風や大雨を前に  
市防災パトロール

向日市防災パトロールが5月14日実施され、安田市長をはじめ、辻山市議会議員、藤澤山城広域振興局副局長、長谷川乙訓消防組合消防本部消防長ら約30人が参加しました。

災害から市民の方の生命と身体、財産を守るため、毎年この時季にパトロールを行っており、今回は現在建設が進められている洛西浄化センター内のいろは呑龍トンネル南幹線立坑現場と2月に上植野町に完成した南部防災拠点視察しました。

いろは呑龍トンネル南幹線立坑現場では、担当者から工事の進捗状況について説明を受けた後、

現場を確認。南部防災拠点に移動すると、備蓄品などを点検し、万が一の災害時に活動拠点となる場所を確かめました。



子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など、子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

■ 親子遊びの日 ※いずれも予約不要

- ぶちびよルーム(6か月未満) 6月3日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びよびよルーム(6か月～1歳未満) 6月10日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半未満) 6月24日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳未満) 6月24日(水) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ひまわりほっとルーム(1歳半未満) 6月1日(月)、15日(月) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」

■ 絵本の日

- こすもす絵本館(第5保育所) 6月12日(金)
- ひまわり絵本館(第6保育所) 6月19日(金)
- ※いずれも時間は午前10時～11時30分、予約不要

■ 地域交流(つながりスペース)

- 物集女公民館 6月11日(木)
- 物集女コミセン 6月25日(木)
- 上植野公民館 6月4日(木)、18日(木) ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要
- 物集女コミセン 6月3日(水)
- 上植野コミセン 6月9日(火)、23日(火) ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■ 園庭開放

- 第2保育所 6月18日(木)
- 第5保育所 6月4日(木)
- 第6保育所 6月11日(木)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

■ さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※時間はいずれも午前10時～11時30分、予約不要



- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じます)/毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。
- ※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。お車での来所はご遠慮ください。

☎子育てセンター「すこやか」  
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830

子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004  
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819  
子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267

健康診査・教室など

- プレママスクール 6月11日(木)、25日(木)  
開催時間/11日は午前9時30分～正午、25日は午前9時30分～午後0時30分まで  
※25日のみ要予約
- 乳児前期健診 6月5日(金)  
受付時間/午後0時50分～2時45分
- 乳児後期健診 6月17日(水)  
受付時間/午後0時50分～2時45分
- 1歳9か月児健診 6月9日(火)  
受付時間/午後0時50分～2時45分
- 3歳児健診 6月10日(水)  
受付時間/午後0時50分～2時45分
- 離乳食教室 6月18日(木)  
受付時間/午前9時15分～9時30分
- 健康・栄養・転入児相談 6月8日(月)、22日(月)  
受付時間/午前9時30分～11時
- 予防接種(BCG) 6月4日(木)  
受付時間/午後1時10分～2時30分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)
- ☎健康推進課(内線333、338)

ご存じですか  
ファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)の要望に応じて、お手伝いできる人(援助会員)を紹介し、お子さんを預かる子育て支援システムです。

いざという時のために登録しておきませんか。登録は無料で随時受け付けています。

☎ファミリーサポートセンター☎932-7831



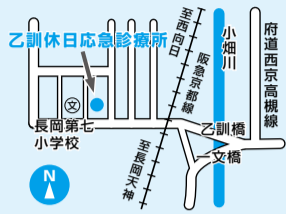
## 健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

### 休日・祝日診療

#### 内科・小児科

乙訓休日応急診療所  
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)  
受付時間／午前9時30分～午後4時



#### 外科

診療時間／午前9時30分～午後4時

【6月の当番】受診前に電話でご確認ください。

- 6月7日(日) 堀口医院 ☎953-8627
- 6月14日(日) 森本医院 ☎956-3000
- 6月21日(日) 新河端病院 ☎954-3136
- 6月28日(日) 長岡京病院 ☎955-1151

☎健康推進課(内線337)

### 地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福社会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	6月2日、9日、16日、23日	西向日コミセン	6月3日、10日、24日
寺戸公民館	6月3日、24日	上植野コミセン	6月5日、12日、19日、26日
寺戸コミセン	6月10日、17日	向日台団地集会所	6月5日、12日、19日、26日
森本公民館	6月2日、9日、16日、23日	西部防災センター	6月1日、8日、15日、22日
鶏冠井公民館	6月4日、11日、18日、25日	福社会館	6月1日、8日、15日、22日
向日コミセン	6月4日、11日、18日、25日		

【午後の部】午後1時30分～3時

鶏冠井コミセン	6月4日、11日、18日、25日	上植野コミセン	6月3日、10日、17日、24日
上植野公民館	6月1日、8日、15日、22日	福社会館	6月5日、12日、19日、26日

☎高齢介護課(内線345)

## 市税などの納期限

6月30日(火)	市・府民税第1期 国民健康保険料第1期 介護保険料第1期
----------	------------------------------------

## むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会です。

- 毎週土曜日、保健センター
- 毎週火曜日、市民温水プール

時間はいずれも午前8時30分～9時。農産物の数量や状況によって、早く終了します。

※「むこう愛菜市」に出店していただける向日市の農家の方を募集しています。詳しくは、産業振興課 農政係(内線844)へ。

## 老人福祉センター情報

老人福祉センターは、向日市在住で、60歳以上の方にご利用いただけます。

### 桜の径

- 血圧測定 6月15日(月)午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)午前10時～、大広間

☎老人福祉センター 桜の径☎934-1515  
琴の橋☎924-0800

6月1日～7日は

## 第57回 水道週間

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

## 公共施設の休館日

- 市役所／毎週土・日曜日
- 市民会館／毎週月曜日
- 保健センター／毎週土・日曜日
- 図書館、文化資料館／毎週月曜日、6月2日(火)、30日(火)
- 天文館／毎週月・火曜日
- ゆめパレアむこう(保健増進センター)／6月11日(木)、25日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)／6月11日(木)、18日(木)、25日(木)
- 福社会館／毎週日曜日
- 老人福祉センター桜の径・琴の橋／毎週日曜日
- 中央公民館、寺戸公民館／毎週月曜日
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館／毎週日曜日
- コミュニティセンター／毎週月曜日

## 各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

### 無料法律相談(予約制、1人30分)

弁護士が相談に応じます。

- 6月8日(月)午前9時～11時30分、市民相談室  
予約は6月4日(木)午前9時から電話でのみ
  - 6月15日(月)午前9時～11時30分、市民相談室  
予約は6月11日(木)午前9時から電話のみ  
※定員は各5人です。定員になり次第締め切り。
- ☎秘書広報課(内線295)

### 困りごと相談

行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、社会保険労務士、司法書士などが相談に応じます。人権や労働問題、登記・債務整理、成年後見制度など、幅広くご相談いただけます。

- 6月9日(火)、23日(火)午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福社会館
- ※予約不要。車での来館はご遠慮ください。

☎秘書広報課(内線295)

### 無料公証相談

遺言書など公正証書作成についての相談。

- 6月9日(火)午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福社会館
- ※直接会場へお越しください。

☎京都公証人合同役場☎231-4338

### 消費生活相談

悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。

- 毎週月、水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1
  - 毎週火、木、金曜日、午後1時～4時、相談室1
- ☎消費生活相談専用電話☎931-8168

### 女性のための相談(予約制、1人50分)

女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理をお手伝いします。6月のテーマは「シングルで生きていくこと」です。DV相談は年間を通じてお受けします。



- 6月10日(水)、24日(水)午後1時10分～4時
- ☎市民参画課 予約専用電話☎931-1144

### 年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

- 6月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
- ☎市民課 年金係(内線216、246)

### 心の健康相談(予約制)

精神保健福祉士が相談に応じます。

- 6月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)午後1時～5時、市役所
- ☎障がい者支援課(内線324)、FAX932-0800

### 経営安定特別相談

- 税務専門相談／6月2日(火)、16日(火)  
いずれも午後1時～4時30分、商工会館  
6月までは税務相談のみ実施します。

☎向日市商工会☎921-2732

### 家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。

- 月～金曜日、午前9時～午後4時、家庭児童相談室(保健センター2階)

☎家庭児童相談室☎933-1199



# すぐそこにある 風景と歴史 ③

## 寺戸川と丘陵のため池

5月の末から6月にかけて、向日市内では田んぼに水が入り、田植えの準備が始まります。

本市の米づくりの歴史は、今から約2千年前の弥生時代にさかのぼります。東部の低地に水田、微高地や西側の段丘上に集落を営む鶏冠井遺跡や森本遺跡が、その頃の遺跡として知られています。森本遺跡では、矢板で土留めされた用水路跡が発見されています。大昔から人びとは力を合わせて水路をつくり、田んぼに水を引いていたことがわかります。

やがて古墳時代に入ると、桂川から取水する長大な用水路が、市域の水田を潤すようになります。渡来系氏族の秦氏が、嵐山渡月橋付近に「葛野大堰」という大きな堰を築き、山城盆地西部の開発を進めました。この秦氏が開いた用水路の系譜をひくのが寺戸川と考えられます。今から680年ほど前の南北朝時代には「今井用水」の名で、寺戸と上流の村々が共同で管理し、利用していました。

今井用水＝寺戸川が、北部・東部の低地の水田を灌漑するのにに対し、川より高い場所にある水



寺戸川(寺戸町)

# 今は心休まる景観 地域を潤した用水

田を灌漑するのが、向日丘陵の谷筋を堰き止めて築かれたため池です。南のはりこ池と北の新池は、寺戸町事務所付近を境にして、南・北の段丘上の水田を養いました。



行者池(物集女町)

昔は百町余りあった寺戸の水田のうち、8割は寺戸川、2割はため池で灌漑され、川がかりの水田を「カイモト」、池がかりを「オクデン」と呼び分けていたそうです。

川と池を持ち、比較的水に恵まれた寺戸に対し、物集女地区は、すぐ東を寺戸川が流れていても、より高い位置にある水田には使えず、用水はもっぱら丘陵上

のため池に頼る、池がかりの地区でした。北に須大寺池、南に主池、行者池、ハマリ池、青屋池、バッチ池などがあり、やや下った段丘の端に大池、城の池(物集女城東堀)、妙玄池を設け、合わせて31町余りの水田を灌漑しました。北方の岡(榎原)や川島から流れてくる川の余り水を利用することはあっても、水利権がなく、干ばつ時には使えません。戦後の洛西土地改良事業により、昭和40(1965)年に幹線用水路が完工して、右岸西幹線用水路から水を引けるようになるまで、水の苦労は続きました。

現在では市街化の進展によって水田面積が減少し、寺戸川もため池も、以前とは利用のされ方が変わってきていますが、身近な水のある風景として、本市の景観を形づくる大切な場所となっています。

☎文化資料館 ☎931 - 1182, FAX931 - 1121

## 新着図書

### 今月の一冊

おまかせ! ヨーチエンジャー

スギヤマカナヨ 作  
小学館

おひさまようちえんはいつも平和です。ところがある日、ようちえんのかべにらくがきが。そこで園長先生は仲良し園児5人組をヨーチエンジャーに任命しました。ヨーチエンジャーはそれぞれのとくいわざとチームプレーで事件解決をめざします。

### ■一般図書

- 本は友だち 池内紀 著 みすず書房
- 図解・日本人のランキング 統計・確率研究会 編 KADOKAWA
- 世界に冠たる中小企業 黒崎誠 著 講談社
- 京都で働く アウェイな場所での挑戦 アリカ 編 新潮社
- 元素 周期表にまつわる5万年の物語 トム・ジャクソン 著 丸善出版
- 感染症の世界史 人類と病気の果てしない戦い 石弘之 著 洋泉社
- 毒があるのになぜ食べられるのか 船山信次 著 PHP研究所
- 航海の歴史 探検・海戦・貿易の四千年史 ブライアン・レイヴァリ 著 創元社
- ハンドクラフトインテリア作例30 組立展開図と詳細写真で木工初心者でもできる Studio DM1 著 誠文堂新光社
- 京都・瓢亭四季の日本料理 高橋英一・高橋義弘 著 NHK出版
- 京都・大阪・神戸の喫茶店 珈琲三都物語 川口葉子 著 実業之日本社
- 育てて楽しむウメ栽培・利用加工 大坪孝之 著 創森社
- 年譜でたどる琳派400年 河野元昭 監修 淡交社
- はじめての革カバン 基本の道具で作れる6アイテム SEIWA 監修 スタジオタッククリエイティブ
- 銀の街から 沢木耕太郎 著 朝日新聞出版
- 関西トレイルランニングコースガイド 大阪・兵庫・京都・滋賀・奈良 初・中級者でも楽しめる関西周辺の爽快トレイル23コース 山と溪谷社 編 山と溪谷社
- 学園天国 五十嵐貴久 著 実業之日本社
- ホケツ! 小野寺史宜 著 祥伝社
- 金沢の不思議 村松友視 著 中央公論新社
- サンドリーヌ裁判 トマス・H・クック 著 早川書房

### ■児童図書

- みらいへの教科書 きみと・友だちと・よのなかと 菊田文夫 著 学研教育みらい
- うちゅうへいこう! わかたせんちょうからのことば 若田光一 著 世界文化社
- バレエの世界へようこそ! あこがれのバレエ・ガイド リサ・マイルズ 著 英国ロイヤル・バレエ 監修 河出書房新社
- 100円ショップでわくわく科学実験 青野裕幸 著 いかだ社
- いつものおやつデコ めちゃカワかんたんデコレシピ Junko 作 ほるぷ出版
- 思春期 小手鞠るい 著 講談社
- 酒天童子 竹下文子 著 偕成社
- プラネット・オルゴール 小沢章友 著 講談社
- 清政 絵師になりたかった少年 茂木ちあき 著 新日本出版社
- いちごケーキはピアニッシモで 西村友里 著 国土社
- ぼくと象のものがたり リン・ケリー 作 鈴木出版
- 踊る光 トンケ・ドラフト 作 岩波書店
- こまったうしのガイコツまおう 松山円香 作 小学館
- ニニ、まいごになる アニタ・ローベル 著 評論社
- めがねがなくてもちゃんとみえてるもん! エリック・バークレー 著 ブロンズ新社

## 環境 ともに考えよう

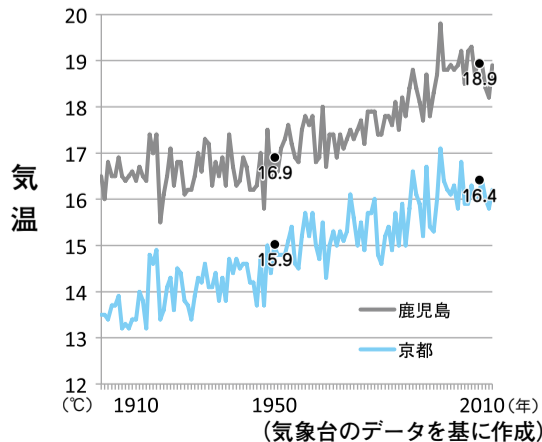


### 京都における温暖化の現状

京都では、100年あたり約2℃、年間の平均気温が上昇しています。これは、地球温暖化のほか、都市化の影響と考えられますが、現在の京都の気温は、60年前の鹿児島県の平均気温と同じになっています。

この気温の上昇によって、京都では桜の開花日が過去30年間で1週間早まったり、カエデの紅葉が遅れるなどの変化が現れています。

### 京都、鹿児島の年平均気温の経年変化



☎環境政策課 (内線234, FAX922 - 6587)

### 環境ネットワーク会議からのお知らせ

向日市では、夏場の省エネに効果的なグリーンカーテンの普及を進めており、平成25年度からネットワーク会議のメンバーである商工会の協力のもと、市内事業所に呼び掛けてゴーヤーの苗を配布しています。平成27年度は17つの事業所をはじめ、保育所、幼稚園、医療・介護施設など合計約50か所でグリーンカーテンの設置に取り組んでいただきます。

グリーンカーテンは窓からの日差しを遮るほか、葉の水分が蒸散する際、空気中の熱を奪うことで周囲の気温を下げてくれるため、空調にかかる電気を節約することができます。



### おはなしひろば

絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを、親子、お友だちと一緒に楽しみください。

●日時・場所 / 6月20日(土) 午前11時～、図書館  
※当日自由に参加していただけます。

お問い合わせ 図書館 ☎931 - 1181

